

News of cover

須玖小学校交通安全教室

4月17日に、須玖小学校で筑紫交通安全協会による「交通安全教室」が行われました。

今回、この教室に参加したのは1年生と4年生。1年生は、つい最近小学生になったばかりのため、まだまだ落ち着きがない様子でしたが、道路に出ると、指導員や先生、保護者の教えをしっかりと守って、交通ルールを学習していました。



CONTENTS

- 新型インフルエンザに備えましょう 02
- 高齢者福祉の制度が変わりました… 04
- 春日市障がい福祉計画 …………… 06
- 市からのお知らせ …………… 07
- 情報ひろば …………… 10
- 健康掲示板・カンガルー通信 …… 14
- スクールガイド・お誕生日おめでとう… 15

新型インフルエンザに備えましょう



インフルエンザの流行期は過ぎましたが、「新型インフルエンザ」の大流行が世界中で警戒されています。

「新型インフルエンザ」は、ふつうのインフルエンザとは違う、新しい型に変異したインフルエンザです。特に今度発生する新型インフルエンザは、致死率の高い「H5N1型鳥インフルエンザ」を元に発生する可能性があると言われています。

新しいウイルスなので、ほとんどの人が免疫を持っておらず、海外で発生したら、短期間で世界中に広がり、日本でも大流行が起こる可能性があります。

自分と家族を守るためには、新型インフルエンザの予防や対策についての正しい知識を持ち、日ごろから、できる限りの準備をしておくことが大切です。



ふつうのインフルエンザとの違い

H5N1型鳥インフルエンザから発生した場合、次のような特徴があります。

①ほとんどの人に免疫がない

新しいウイルスなので、ほとんどの人が免疫を持っていないため、大流行するのではないかとされています。

②致死率が高くなる可能性がある

H5N1型鳥インフルエンザが人に感染した例での致死率は、約60%であり、このウイルスが新型に変異した場合、通常のインフルエンザの致死率(0.1%未満)より高くなる可能性があります。

③若い人の方が重症化しやすい

現在のH5N1型鳥インフルエンザと同じように、新型インフルエンザに若い人が感染した場合は、免疫機能が過剰に反応し、自分の組織を傷つける現象が起きて、重症化する可能性があります。

④完全なワクチンがない

新しいウイルスなので、完全なワクチンは、新型が発生した後に作るようになります。

※ 現在備蓄中のワクチンは、H5N1型鳥インフルエンザから作られたものです。

備蓄のポイント

新型インフルエンザ発生後は、マスクなどの感染防止用具や食料品の不足が予想されるため、発生前の今から準備を始めておきましょう。

備蓄のポイントは、「いつもの食生活ではなく、乗り切るための備蓄」です。最低でも2週間分の用意が必要です。

ポイント

▽いつも買う分を少しずつ多めにし、使うことに買い足しましょう。

▽食品の消費期限が近づいた

ら普段の食事で使い、使った分は買い足しましょう。

▽赤ちゃんがいる家庭は紙おむつを買っておくなど、家庭状況に応じて準備しましょう。

▽家族全員で備蓄内容や保管場所などを確認しておきましょう。



備蓄リストの例

○食料品(長期保存可能なもの)

米、乾めん類(そば、そうめん、ラーメン、うどん、パスタなど)、切りもち、コーンフレーク・シリアル類、乾パン、各種調味料、レトルト・フリーズドライ食品、冷凍食品、インスタントラーメン、即席めん、缶詰、菓子類、ミネラルウォーター、ペットボトルや缶入りの飲料、育児用調製粉乳

○日用品・医療品

マスク(不織布製マスク)、ゴム手袋(破れにくいもの)、水枕・氷枕(頭や腋下の冷却用)、漂白剤(含まれる成分「次亜塩素酸」に消毒効果あり)、消毒用アルコール、常備薬(胃腸薬、痛み止め、その他持病の処方薬)、ばんそうこう、ガーゼ・コットン、解熱鎮痛剤、トイレットペーパー、ティッシュペーパー、保湿ティッシュ(アルコールのあるものとなないもの)、洗剤(衣類・食器など)・せっけん、シャンプー・リンス、紙おむつ、生理用品(女性用)、ごみ用ビニール袋、ビニール袋(汚染されたごみの密封などに利用)、カセットコンロ、ポンペ、懐中電灯、乾電池

私たちがすべきこと(新型インフルエンザ対応マニュアル)

新型インフルエンザ発生前

- ▷ 自宅待機に備え、感染防止用品や家庭内治療用品、食料品・水、日用品、常備薬などを最低2週間分、できるだけ多く買ってください。
また、このための備蓄リストを用意してください。
- ▷ 家族や親しい人、職場などで備蓄品の管理を含め、新型インフルエンザの対策を話し合ってください。
- ▷ 新聞やテレビ、自治体などから情報を収集してください。

「海外で発生」というニュースを聞いた場合

- ▷ 備蓄リストを確認し、必要なもの、足りないものを追加してください。
- ▷ 持病がある人は、かかりつけ医から通常より長めの日数分の薬をもらってください。
- ▷ 新聞やテレビ、自治体などから詳しい情報を収集してください。
- ▷ 発生地への旅行や海外出張などを取りやめてください。

「国内で感染者を確認」というニュースを聞いた場合

- ▷ 働いている人は、勤め先の対応(自宅勤務、泊り込み、出勤体制の変更など)に従ってください。
- ▷ 休校の指示が出たら、子どもを登校させないでください。
- ▷ 家族全員で小まめに手洗いとうがいをし、外出時はマスクを着用してください。
- ▷ 毎朝、家族全員の体温を測って、体調をチェックしてください。
- ▷ いつ近くで発生するか分からないので、必要がない外出は控えてください。
- ▷ 発熱などの気になる症状があったら、まず最寄りの保健所(保健福祉環境事務所)に連絡してください。
- ▷ 生鮮食料品の買い出し、ガソリンの給油を行ってください。
- ▷ 銀行やATMでの引き出しができなくなる可能性があるため、現金を用意しておいてください。

「全国で感染者が増加」というニュースを聞いた場合

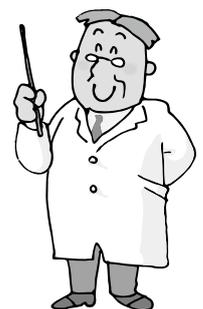
- ▷ できるだけ外出しないでください。「仕事を休む(自宅勤務)」、「子どもを学校や塾に行かせない(自宅学習)」、「買い物に行かない」、「通院しない」を徹底してください。
なお、発熱などの気になる症状があったら、まず保健所に連絡してください。感染の疑いがあるため、いきなり、行きつけの病院には駆け込まないでください。
- ▷ 家族全員で手洗い、うがい、洗顔を徹底してください。
- ▷ 毎朝、家族全員の体温を測って、体調をチェックしてください。
- ▷ やむを得ず出かけるときは、マスク、ゴーグル、ビニール手袋を着用してください。

新型インフルエンザ相談窓口・問い合わせ先

- ▶ 筑紫保健福祉環境事務所(大野城市^{しらきばる}白木原3-5-25筑紫総合庁舎内)
☎(513)5584 FAX(513)5598
- ▶ 市健康課(いきいきプラザ内)
☎(501)1134 FAX(501)0051

新型インフルエンザの関連情報は、厚生労働省のホームページから確認できます。

☎ <http://www.mhlw.go.jp/>



高齢者福祉の制度が変わりました

市は、高齢者の皆さんが地域で安心して暮らし続けられるように、在宅福祉サービスの充実を目指しています。

今年度から始まる春日市高齢者福祉計画2009・第4期介護保険事業計画を機に、これまでのサービスを見直し、高齢者の声を生かしながら、新しい事業を始めます。

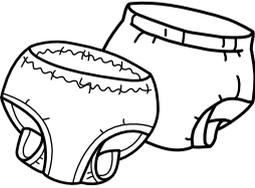
また、この見直しに伴い、廃止となる事業もあります。ご理解とご協力をお願いします。



◆新しく始める事業

サービス事業名	事業内容									
声の訪問事業 	在宅の独り暮らしの高齢者で、定期的に安否確認の必要がある人に、声の訪問センターから毎日1回の安否確認を行います。 ※原則、利用料金の負担はありません。									
生活支援事業 	在宅の独り暮らしの高齢者などで、自宅で日常生活を営むのに著しく支障のある人に対し、介護保険サービス外の日常生活支援(洗濯、掃除、ごみ出しなど)を行うために、支援員(サポーター)を派遣します。 一時間あたりの利用料金 <table border="1"> <thead> <tr> <th>介護保険料段階</th> <th>サポーター派遣</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1～3段階</td> <td>300円</td> </tr> <tr> <td>第4～8段階</td> <td>500円</td> </tr> </tbody> </table>	介護保険料段階	サポーター派遣	第1～3段階	300円	第4～8段階	500円			
介護保険料段階	サポーター派遣									
第1～3段階	300円									
第4～8段階	500円									
高齢者やすらぎ支援事業 	認知症高齢者などを自宅で介護する家族が、外出する時間帯、または、介護疲れで休息が必要な時間帯に、認知症高齢者などを見守る支援員(サポーターやホームヘルパー)が、居宅を訪問し、①見守り②話し相手③家族の相談などに応じます。 ※介護保険被保険者で、要支援・要介護の認定を受けている在宅の高齢者と同居(準じた状況を含む)して介護する家族が対象です。 一時間あたりの利用料金 <table border="1"> <thead> <tr> <th>介護保険料段階</th> <th>サポーター派遣</th> <th>ホームヘルパー派遣</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1～3段階</td> <td>300円</td> <td>800円</td> </tr> <tr> <td>第4～8段階</td> <td>500円</td> <td>1,300円</td> </tr> </tbody> </table>	介護保険料段階	サポーター派遣	ホームヘルパー派遣	第1～3段階	300円	800円	第4～8段階	500円	1,300円
介護保険料段階	サポーター派遣	ホームヘルパー派遣								
第1～3段階	300円	800円								
第4～8段階	500円	1,300円								
高齢者日常生活用具給付事業 (自動消火器給付) 	介護保険被保険者で、要介護・要支援の認定を受け、在宅で独り暮らしの人のうち、心身の障害などにより防火の配慮が必要な高齢者に対して、介護保険料段階に応じた給付上限額までの自動消火器設置費用を給付します。									
高齢者・要援護者等台帳登録制度 	災害緊急時などに備えて、個人情報(本人の基本情報、身体状況や緊急連絡先など)を登録しておく制度です。本人の同意がある場合は、自治会にその一部を提供し、自治会の地域福祉活動(地域での見守り、福祉活動へのお誘いなど)にも活用することができます。 ※登録後、内容に変更がある場合は、連絡してください。									

◆見直しをした事業

サービス事業名	事業内容	主な変更内容												
介護用品 給付サービス事業 (紙おむつの給付) 	在宅の高齢者で、常時紙おむつが必要な人を対象としています。 介護保険料段階に応じ、給付対象上限額の9割までの紙おむつを給付します。	【変更前】 全額給付 <table border="1"> <thead> <tr> <th>介護保険料段階</th> <th>給付対象上限額(月額)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1～3段階</td> <td>6,000円</td> </tr> <tr> <td>第4段階</td> <td>3,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">↓</p> 【変更後】 9割の費用給付(1割自己負担) <table border="1"> <thead> <tr> <th>介護保険料段階</th> <th>給付対象上限額(月額)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1～3段階</td> <td>8,000円</td> </tr> <tr> <td>第4段階</td> <td>4,000円</td> </tr> </tbody> </table>	介護保険料段階	給付対象上限額(月額)	第1～3段階	6,000円	第4段階	3,000円	介護保険料段階	給付対象上限額(月額)	第1～3段階	8,000円	第4段階	4,000円
介護保険料段階	給付対象上限額(月額)													
第1～3段階	6,000円													
第4段階	3,000円													
介護保険料段階	給付対象上限額(月額)													
第1～3段階	8,000円													
第4段階	4,000円													
緊急通報装置の貸与 	在宅で独り暮らしをしている高齢者などが、家庭内で急病や事故などの緊急事態時に、ボタン一つで受信センターに通報することができる機器を貸与します。 受信センターから、必要に応じて消防署や近隣の協力員、緊急連絡先などに連絡します。	①月々の利用料金が必要になりました。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>介護保険料段階</th> <th>利用料金(月額)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1～3段階</td> <td>262円</td> </tr> <tr> <td>第4～8段階</td> <td>525円</td> </tr> </tbody> </table> ②必要な際にホームヘルパーの派遣を受けることができるようになりました。 (利用者負担 一回525円) ③要介護認定者は、夜間対応型訪問介護の利用ができるため、原則として緊急通報装置貸与サービスは利用できなくなりました。	介護保険料段階	利用料金(月額)	第1～3段階	262円	第4～8段階	525円						
介護保険料段階	利用料金(月額)													
第1～3段階	262円													
第4～8段階	525円													
敬老の祝金 	多年にわたり、社会に尽くしてこられた高齢者を敬い、長寿を祝うことを目的に、祝金を支給します。	【変更前】 <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象年齢</th> <th>支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>77歳と80～99歳</td> <td>5,000円</td> </tr> <tr> <td>100歳以上</td> <td>2万円</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">↓</p> 【変更後】 <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象年齢</th> <th>支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>80～99歳</td> <td>5,000円</td> </tr> <tr> <td>100歳以上</td> <td>2万円</td> </tr> </tbody> </table>	対象年齢	支給額	77歳と80～99歳	5,000円	100歳以上	2万円	対象年齢	支給額	80～99歳	5,000円	100歳以上	2万円
対象年齢	支給額													
77歳と80～99歳	5,000円													
100歳以上	2万円													
対象年齢	支給額													
80～99歳	5,000円													
100歳以上	2万円													

◆廃止した事業

春日市福祉電話設置事業(障害者対象の事業は継続実施)	事業内容や利用状況などから検討した結果、廃止としました。 
春日市軽度生活支援事業	
春日市ねたきり高齢者等介護手当	
春日市徘徊高齢者等位置情報サービス利用助成事業	

問い合わせ先

- ▶ 高齢課高齢者支援担当
☎(584)1111 ☎(584)3090
- ▶ 春日市北地域包括支援センター
☎(589)6227
- ▶ 春日市南地域包括支援センター
☎(595)8188

自分らしく、いきいきと在宅生活を送るために、福祉のサービスを上手に活用しましょう。なお、介護保険料を滞納している場合、利用できないサービスがあります。

また、福祉サービス申請の際には、高齢者・要援護者等台帳登録をお願いしていますので、ご協力をお願いします。

※ 掲載している内容以外のサービスもありません。
詳しくは、問い合わせてください。

策定しました 春日市障がい福祉計画

市は、平成19年3月に、「第1期春日市障がい福祉計画」を策定しました。

同計画が、平成20年度で見直し時期を迎えたことから、このたび、「第2期春日市障がい福祉計画」(平成21年度～23年度)を策定しましたので、その概要をお知らせします。



●市町村が策定する「市町村障害者福祉計画」とは

平成18年4月の障害者自立支援法の施行に伴い、各市町村には「市町村障害者福祉計画」を策定することが義務付けられました。

これは、障害福祉サービスや相談支援、地域生活支援

事業の必要量などを見込むとともに、そのサービス提供体制の計画的な整備を図り、障害者自立支援制度の円滑な実施を確保するためのもので、各市町村は、3年ごとにこの計画を策定する必要があります。

●「第2期春日市障がい福祉計画」の策定方法

当事者のニーズを広く把握するためのアンケート調査や当事者・事業者などの関係団体・機関からヒアリングなどを実施しました。

また、「春日市障害者福祉長期行動計画」と密接に連

動して策定・推進していくよう、公募による市民や医療・福祉関係団体の代表者などが参加する、「春日市障害者福祉長期行動計画検討協議会」を開催し、検討しました。

●「第2期春日市障がい福祉計画」の方針

障害のある人の福祉の増進、そして安心して暮らせる地域社会の実現に向けて、次のとおり方針を定めました。

地域生活への移行	障害のある人が暮らしたいと望む地域において、自らの意思で選択・決定し、地域社会の一員として自分らしい暮らしを実現するための「地域移行」を推進します。 また、障害のある人が、その能力を十分に発揮できるよう、就労支援の充実を図ります。
福祉施設から一般就労への移行	なお、平成21年度からは生活支援相談員を1人増員し、地域移行や就労支援を含めた全体の生活支援を強化していきます。
障害福祉サービス・地域生活支援事業	ニーズに応じた福祉サービス提供体制の充実と地域における相談支援体制の強化を図るため、市のネットワークの強化と社会資源の開発を目指し、障害のある人の支援に携わる関係機関(福祉サービス事業者、医療機関、当事者団体、教育関係、民生委員、社会福祉協議会、行政機関など)との意見交換や情報共有の場として、定例的な会議(関係機関会議)を開催していきます。
相談支援体制	

問い合わせ先 福祉支援課障害担当 ☎(584)1111 ㊚(584)3090

お知らせ

「市からのお知らせ」をはじめ、市報に掲載した記事は、市報の発行日(毎月1日と15日)以降、市ホームページの「お知らせ」にも載せます。

そのほか、市報に掲載していない情報もありますので、ぜひ利用してください。

市ホームページアドレス <http://www.city.kasuga.fukuoka.jp>

5月中に申請してください

児童手当の新規申請受け付けを開始

こども未来課 母子児童担当 ☎(584)1111 ㊟(584)1115

平 成21年度児童手当の新規申請の受け付けを、5月1日から始めています。

児童手当は、小学校6年生までの児童(平成9年4月2日以降に生まれた児童)を養育している人(請求者)に支給する手当で、平成21年度分については、平成20年中の所得により、支給の可否を決定します。

これまで所得制限により手当を受けられなかった人も、新たに支給できる場合がありますので、該当する人は、5月中に申請してください。

なお、現在、児童手当が支給されている人については、6月に現況届(6月初旬ごろに通知)の提出をお願いしますので、今回の申請は不要です。

申請時に持参するもの

▽印鑑

▽請求者名義の預金口座番号など

※ ゆうちょ銀行を希望する場合は、振込用の店名と口座番号が記載された通帳が必要です。

▽請求者と対象児童の健康保険証

※ 公務員の場合は、勤務先で申請してください。

申請先 こども未来課母子児童担当(市役所2階)

派遣依頼を受け付けています

春日市のお宝文化人

社会教育課 社会教育担当 ☎(575)4121 ㊟(593)7380

文 化・芸術面で活躍する「春日市のお宝文化人」の知識や技術を学びませんか。

公民館行事や育成会行事、または個人的な依頼でも構いません。

春日市のお宝文化人とは

市民の皆さんに文化・芸術活動を広めるために、市が選定した、多様な分野における知識・技術を持った春日市在住の人たちで、現在、33人が活躍中です。

分野は園芸、芸術、演芸、スポーツ、手工芸、食、伝統文化、歴史、コレクターなどさまざまです。詳しくは、市ホームページまたは「文化人冊子」を見てください。

※ 冊子は社会教育課にあります。

申込方法 電話か直接窓口で住所、氏名、電話番号、希望

するお宝文化人、詳しい依頼内容、開催事業の費用を伝える

※ 申込後、お宝文化人の確認をとり、後日、派遣可否結果を連絡します。

派遣決定後、お宝文化人と打ち合わせを行ってください。

注意事項

▽この事業は、「お宝文化人活動登録書」に基づいて実施するもので、営利目的での派遣依頼は受け付けません。

▽事業実施後、事業報告書を提出してもらいます。

申込先 お宝探偵局(大谷6-1-24ふれあい文化センター内社会教育課内)



市長の資産・所得などを 公開します

市長が所有する資産や所得などの報告書を、「春日市長等政治倫理条例」に基づいて公開します。

閲覧報告書

- ▷資産等補充報告書
- ▷所得等報告書
- ▷関連会社等報告書

閲覧開始日 5月18日(月)

閲覧・問い合わせ先 情報政策課情

報公開広報担当(市役所2階)

☎(584)1111

☎(584)1142

6月の日程をお知らせします

出前トーク「市長と語る」

行政管理課 行政管理担当 ☎(584)1111 ☎(584)1145

井

上市長が各地区公民館に出向いて、市民の皆さんとの意見交換を行います。

気軽に参加してください。

日程・場所

▽6月22日(月) 若葉台東公民館

▽6月25日(木) 大和町公民館

▽6月26日(金) 小倉東公民館

▽6月29日(月) 光町公民館

▽6月30日(火) 宝町公民館

時間 午後7時～8時30分

○日の出町地区の開催日を変更

市報でお知らせしていた、日の出町地区の出前トーク開催日を変更しました。

なお、時間(午後7時～)と場所(日の出町公民館)の変更はありません。

▽変更前 10月27日(火)

▽変更後 10月28日(水)

届いたら年金記録の確認をしてください

「ねんきん定期便」

国保年金課 年金担当 ☎(584)1111 ☎(584)1141

国

国民年金または厚生年金に加入している人には、社会保険庁から、「ねんきん定期便」が、毎年の誕生日に送付されます。

「ねんきん定期便」には、加入記録を確実なものにするための、「年金加入記録回答票」が同封されています。

青色の回答票が届いた人は、記録の漏れや誤りの有無にかかわらず、回答票を返送してください。

白色の回答票が届いた人は、記録の漏れや誤りがあったときのみ、回答票を返送してください。

問い合わせ先

○ねんきん定期便専用ダイヤル

☎0570(058)555

※ 一般の固定電話の場合は、市内通話料金で利用できます。IP電話・PHSからは、☎03(6700)1144にかけてください。

受付時間

▽月～金曜日

午前9時～午後8時

▽第2土曜日

午前9時～午後5時

○南福岡社会保険事務所

☎(552)6112

☎(541)7649

傍聴しませんか

春日市議会6月定例会

議会事務局 ☎(584)1111 ☎(584)1146

6

月に行う議会の日程をお知らせします。

日程・内容

▽1日(月) 本会議(議案の上程、提案理由の説明など)

▽4日(木) 本会議(議案質疑など)

▽5日(金)・8日(月)・9日(火) 各常任委員会(議案審査)

▽10日(水)・11日(木) 本会議(一般質問)

▽12日(金) 各常任委員会(議案審査のまとめ)

▽15日(月) 各常任委員会(閉会中の調査事件の調整など)

▽16日(火) 本会議(委員長報告、質疑、討論、採決)

※ 日程は、都合により変更する場合があります。

傍聴を希望する場合は、事前に問い合わせてください。

国民健康保険税 税額改定のお知らせ

平成21年度から、国民健康保険税のうち介護納付金課税額の課税限度額を、介護給付費の動向などを勘案した結果、9万円から10万円に引き上げました。

今年度の税額については、6月中旬に納税通知書を郵送してお知らせします。

問い合わせ先 国保年金課国保担当

☎(584)1111 ☎(584)1141

南部白水地区

地区計画変更案を縦覧予定

都市計画課 計画担当 ☎(584)1111 ☎(584)1143

市 域最南部の春日原ゴルフ場の一部で、大規模開発が施工されています。この開発地と東浦・西浦地区を合わせた区域の南部白水地区地区計画を変更する予定です。

この地区計画では、ゴルフ場と東浦・西浦地区の一部に計画的開発を誘導し、残された自然を有効に活用しながら、良好な低層住宅地と広域商圏も視野に入れた郊外型商業地の形成とともに、併せて乱開発の進行の抑止、乱開発地域において損なわれた緑の回復などの環境改善を目指していると

現在、同地区計画の変更の手続きを進めているところですが、案を作成する段階で原案を4月に縦覧しました。

今回の変更予定に伴い、原案を一部修正した内容の変更案を縦覧する予定です。

都市計画の種類 福岡都市計画南部白水地区地区計画

縦覧予定期間 6月

※ 詳しくは、6月1日号の市報でお知らせする予定です。

補装具を使用している人のために

身体障害者・戦傷病者巡回相談

福祉支援課 障害担当 ☎(584)1111 ☎(584)3090

補

器具に関する相談に、無料で応じます。

日時 5月29日(金)

午前9時30分～午後2時

場所 大野城市すこやか交流プラザ

ザ(大野城市瓦田^{かわらだ}4-2-1)

持ってくるもの

▽印鑑

▽身体障害者手帳、戦傷病者手帳(持っている人のみ)

▽前回支給された補装具(補装具費再支給の場合)

▽修理が必要な補装具(補装具修理の場合)

※ 座位保持装置の相談については、事前に予約してください。

また、電動車いす・重度障害者

用意思伝達装置については、相談のみで、判定は行いません。

なお、身体障害者手帳の診断

書作成と補聴器の相談は行いません。



環境にやさしい生活を

春のガレージセール

ごみ減量推進課 ☎(584)1111 ☎(584)1147

春

日市生活環境組合連合会主催の、春のガレージセールを行います。

家庭に眠っている不用品を

必要な人に譲ること、無駄な

ごみを減らし、環境にやさ

しい生活を目指します。

家族や友人と来ませんか。

日時 6月7日(日)(雨天中止)

午前10時～午後3時

場所 市役所市民駐車場

出店者数 135組

注意事項

▽当日は、環境保護のため、徒歩や自転車、公共交通機関

を利用しましょう。

▽やむを得ず車を利用する場合は、春日原小学校(春日原南町4-37-1)を利用してください。

▽レジ袋の使用を減らすため、マイバッグを持参してください。

▽商品に関するトラブル、盗難、事故などについては、当事者間で解決してください。

市や同連合会は一切責任を負いません。

▽ごみは必ず持ち帰りましょう。

問い合わせ先 同連合会(市ごみ減量推進課内)



情報ひろば
INFORMATION

春日市役所
☎(584)1111
www.city.kasuga.fukuoka.jp



**陸上自衛隊第4師団
創立記念行事**

日時 5月24日(日)
午前9時～午後4時

場所 陸上自衛隊福岡駐屯地(大和町5-12)

※ 午前8時50分～午後4時30分に、送迎バスがJR南福岡駅と西鉄春日原駅から出ます。

内容

- ▽記念式典・パレード
- ▽ラップ演奏
- ▽模擬戦闘訓練
- ▽装備品試乗
- ▽音楽・太鼓演奏
- ※ 装備品展示や活動紹介コーナー、模擬売店もあります。

入場料 無料

問い合わせ先 同師団司令部広報室
☎(591)10200(5245)



**参加者募集
ニュースポーツ体験クラブ**

いつでも、どこでも、誰とでも、スポーツを楽しみむきつけかけつくりませんか。

年齢は問わず、家族で参加できます。参加は無料です。

日時 毎月第3木曜日の午後7時～9時(予定)

※ 初回は5月21日(木)に行います。

場所 勤労青少年ホーム体育室(大谷6-28)

種目 軽量バレー、シャッフルボード

※ 毎回、種目を変更します。

申込方法 電話かファックスで住所、氏名、年齢を伝える

申込・問い合わせ先 スポーツ課
☎(571)3234
☎(585)1634

日時(3回コース)

- ▽6月14日(日) 午後2時～4時
- ▽6月19日(金) 午後7時～9時

**春日市体育協会ワンコイン教室
「誰でもわかるスポーツ科学」**

運動・スポーツが体に及ぼす影響や、ケガ、故障の予防法を教えます。

受講料 一回5000円

定員 50人(申込先着順)

申込方法 6月8日(月)までに、電話かファックス、またはEメールで住所、氏名、年齢、電話番号を伝える

申込・問い合わせ先 同協会
☎(574)9131
☎(574)9138
haru@docsi.ne.jp

講師 森山善彦さん(福岡県体育協会スポーツ医科学委員)

場所 ふれあい文化センター研修室1・2(大谷6-24)

※ 1回でも受講できます。

▽6月21日(日) 午前10時～正午



**いつまでも元気に
食と健口教室**

口の機能を高め、栄養改善を行うための方法について学びませんか。

対象 次のチェック項目に2つ以上当てはまる人(介護認定を受けている人を除く)

チェック項目

- ▽硬いものが食べにくくなった
- ▽お茶などでむせることがある
- ▽口がよく渇く
- ▽食事があまり取れず、栄養不足などの不安がある

次回説明会

いきいきルームは、運動機器を利用した運動や集団エクササイズなど、自分に合った運動を行うことができる施設です。

会員になるためには、次回説明会への参加が必要です。

対象 今までに利用したことのない人



内容 口の機能向上、栄養改善についての講義

▽口腔体操やマッサージ・簡単な調理実習

個別指導

日時 6月10日・17日、7月1日・15日・29日、8月5日・19日(いずれも水曜日)

午前10時～正午(7月29日のみ午後1時30分まで)

※ 身体状況に応じて、送迎事業を利用することができます。

場所 いきいきプラザ(昇町1-120)

参加費(材料費) 5000円

申込方法 6月2日(火)までに、電話などで申し込む

申込・問い合わせ先 健康課
☎(501)1134
☎(501)0051

**福岡徳洲会病院
健康教室**

誰でも無料で参加できます。申し込みも不要です。

日時 5月22日(金)
午後2時30分～3時30分

場所 同病院センター6階講堂(須玖北4-5)

演題 防ごう！メタボリックシンドローム

問い合わせ先 同病院健康管理センター
☎(573)6622
☎(572)0633

日時 毎週月～土曜日(祝日を除く)の午前9時～午後4時のうち1時間程度

内容 会員登録手続き、利用方法などの説明、集団エクササイズ

場所 いきいきプラザ(昇町1-120)

利用料(登録料含む)

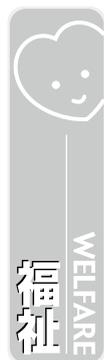
- ▽65歳未満 一回3500円
- ▽65歳以上 一回2500円

持ってくるもの 上ぐつ、運動しやすい服装

申込方法 前日までに、電話で申し込み

※ 時間の都合が悪い場合は、相談してください。

申込・問い合わせ先 同ルーム
☎(501)1162
☎(501)0051



春日市献血推進協議会
献血にご協力を

治療に必要な血液は、すべて献血で賄われています。
現在は400ml献血のみ受け付けています。

なお、年間の献血回数と採血量には限りがあります。詳しくは問い合わせてください。

日時 6月2日(火)

▽午前9時30分～午後0時30分

▽午後1時30分～4時

場所 いきいきプラザ(昇町1-120)

問い合わせ先 同協議会(市福祉計画課内)

☎(584)1111

☎(584)3090

(財)福岡県市町村振興協会
ホームヘルパー2級養成研修

現在ホームヘルプサービスに従事している人や、これから従事しようとしている人を対象とした養成研修です。

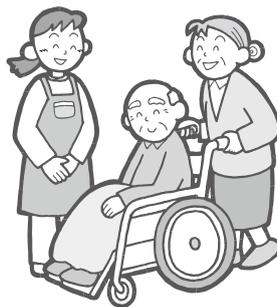
日程

▽講義・実技

6月28日～11月29日の日曜日

(一部土曜日)のうち計22日

▽実習



12月7日～平成22年2月5日の平日のうち計5日

▽修了式 2月21日(日)

場所 日本赤十字社福岡県支部(福岡市南区大楠3-1-1)

1)

受講料 2万円(別途健康診断書

経費として1万円程度必要)

定員 15人(申込多数の場合抽選)

申込方法 6月5日(金)までに、高齢課(市役所1階)の窓口

に備え付けの受講申込書を提出する(要押印)

※ 市内に居住し、住民票がある人に限ります。

問い合わせ先 高齢課

☎(584)1111

☎(584)3090

ボランティア・子育て支援団体の活動を助成します

(財)福岡県地域福祉財団は、地域でのボランティア・子育て支援活動を推進している団体やグループ

のための助成などを行います。

対象事業 助成額

▽地域ボランティア活動支援促進事業

上限30万円

▽地域福祉セミナー

上限20万円

▽子育てセミナー

上限15万円

申請期限 5月31日(日)

※ 詳しくは問い合わせてください。

問い合わせ先 同財団振興課

☎(582)2396

☎(582)2415

☎ <http://www.jp-kkin.or.jp>

高齢者・障害者のための
無料法律相談会

成年後見制度や相続、遺言、財産管理、死後事務処理などの相談に、成年後見アドバイザーや公証人OBが応じます。

相談は無料です。

日時 5月21日(木)

午前10時～午後3時



場所 大野城まどかびあ会議室

1・3(大野城市曙町2-1-3)

3-1)

問い合わせ先 高齢者・障害者安心サポートネット・筑紫出張所

張所

☎(921)2130(兼用)



子育て地域推進事業
社協春っ子ひろば

春日市社会福祉協議会は、「子育て支援」をテーマに、「社協春っ子ひろば」を開催します。

参加は無料で、申し込みも不要です。

日時 5月29日(金)

午後1時30分～3時30分

場所 春日市社会福祉センター

(昇町3-1-01)

内容 子育てサロンの活動紹介、情報交換など

コーディネーター 相戸晴子さん

(福岡県子育てアドバイザー)

ザー)

※ 託児(生後5カ月～未就園児)を希望する人は、5月21日(木)までに、電話かファックスで申し込みください。

託児申込・問い合わせ先 同協議

会地域福祉課

☎(581)7225

☎(581)7258



布絵本イルカくらぶ
布絵本づくり講座

かわいい布絵本を一緒に作りませんか。

日程 6月1日(月)・8日(月)・15日(月)・22日(月)(計4回)

場所 いきいきプラザ(昇町1-120)

受講料 2,000円(材料費)

※ 自分で作ったものは、持ち帰ることができます。

定員 15人(申込先着順)

託児 0歳～1回500円

申込方法 5月25日(月)までに、電話かファックスで住所、氏名、年齢、電話番号、託児希望者は子どもの年齢・名前を伝える

申込・問い合わせ先 かがボ

ランティアセンター

☎(501)1136

☎(581)7258





春日大野城リサイクルプラザ リサイクル展示会・講座

○リサイクル展示会

同プラザに持ち込まれた粗大ごみのうち、再利用できるように修理した自転車(約30台)や、スチール家具(約25点)などを展示し、譲渡または販売(自転車のみ)します。

対象 春日市・大野城市に居住する人

展示・受付期間 6月2日(火)～

7日(日)(6日(土)を除く)

時間 午前8時30分～午後4時

場所 同プラザ(春日公園6-1-2)

申込方法 期間中に、同プラザ

備え付けの申込書と持参した官製ハガキ(一世帯1枚、表面に申込者の住所と氏名を記入、裏面が白紙のもの)を提出する

注意事項

▽一世帯で、自転車・スチール家具類を各1点申し込めます。

▽同一世帯(二世帯も含む)による複数の申し込みは無効とします。

▽自転車は有料(2,000円)で、防犯登録料(500円)も

必要です。

▽自転車当選後1年間は、自転車の申し込みはできません。

▽申込多数の場合は、6月9日(火)の午前9時から公開抽選を行い、結果はハガキで通知します。

▽当選品は、6月11日(木)～17日(水)の平日、午前9時～午後3時30分に引き取ってください。

○リサイクル講座

施設見学と使用済みペットボトルを再利用したフラワーアレンジメント(スワン作り)を行います。

日時 6月3日(水)

午後1時～3時30分

場所 同プラザ2階研修室

受講料 500円(材料代)

定員 30人(申込先着順)

申込方法 5月15日(金)～27日(水)

に、電話かファックスで住所、氏名(ふりがな)、電話番号を伝える

申込・問い合わせ先 同プラザ(春日公園6-1-2)

☎(596)7066

☎(595)4140



福岡民事・家事調停協会 無料調停相談会

日時 5月29日(金)

午前10時～午後3時(受付は午後2時まで)

場所 香椎公民館(福岡市東区香椎駅前2-13-4)

香椎駅前2-13-4)

内容 商事、交通事故、金銭貸借、扶養、相続、夫婦・親子関係、土地建物など

問い合わせ先

福岡民事調停協会

☎(781)3141

福岡家事調停協会

☎(711)9651



一緒に汗を流しませんか 卓球部員募集

年齢に関係なく、気軽に参加できます。

○春日あじさい

練習日時 毎週月・金曜日

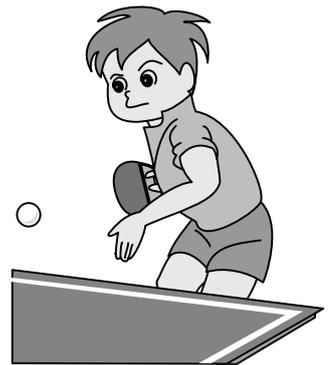
午後1時～3時

問い合わせ先 松尾

☎(572)6172(☎兼用)

○春日ふたば

練習日時 毎週水・金曜日



午後3時～5時

問い合わせ先 太田

☎(596)9049(☎兼用)

※ 会費はいつでも月額1,000円で、別途入会費1,000円が必要です。

なお、練習場所は、いずれも市民スポーツセンター(大谷6-1-24)です。

福岡県女性海外研修事業 「女性研修の翼」団員募集

対象 県内に居住し、20歳～65歳

(平成21年4月1日現在の)人で、団体や企業で男女共同参画などに関する活動を積極的に行っており、帰国後も活動を期待できる人

※ 公務員や学生、過去に同種の派遣事業に参加した人は除きます。

研修国 ノルウェー・イギリス

研修期間 11月15日(日)～22日(日)

参加費 25万円程度

募集人員 20人(書類選考と面接あり)

申込期限 6月12日(金)

申込先 市人権男女共同参画課

(市役所4階)

問い合わせ先 県男女共同参画推進課

☎(643)3391

☎(643)3392

アヴェベルムコルプス 合唱団員募集

8月19日(水)、山本郁夫さん(ロシ

アヤクツク国立歌劇場指揮者)の指揮のもと、ふれあい文化センタースプリングホールで一緒に歌いませんか。

練習場所 ふれあい文化センター

(大谷6-1-24)

参加費(月額)

▽大人 2,500円

▽小学生～高校生 2,000円

※ 練習日時や曲目など、詳しくは問い合わせください。

申込・問い合わせ先 音楽が育む街(福岡)実行委員会

☎(575)1540(☎兼用)



できることから始めよう！ STOP地球温暖化 ～エコライフ道場～

皆さんは、家庭での電気やガソリンなど、毎月のエネルギー使用量を知っていますか。

このエネルギー使用量を正しく知ること、どこに無駄があるのか、どんな省エネが効果的なのか、分かってきます。

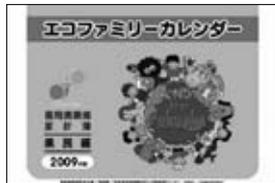
しかし、月ごとに使用量を確認することを面倒に感じる人もいないでしょうか。そんな人にお勧めなのが、「エコファミリーカレンダー(福岡県環境家計簿)」です。

これは壁掛けタイプのカレンダーで、説明に沿って記入するだけで、エネルギー使用量を手軽にチェックすることができます。

また、分かりやすいイラストで月ごとに省エネのコツを紹介していますので、楽しみながら続けることができます。この機会に始めてみませんか。

※ エコファミリーカレンダーは、環境課窓口(市役所3階)か、福岡県地球温暖化防止活動推進センターのホームページ(<http://www.fccca.jp>)から入手できます。

なお、窓口では「エコファミリー」への登録が必要になります。



問い合わせ先 環境課

☎(584)1111 ☎(584)1147

流域連携基金 キャラクター愛称募集

流域連携基金は、使っている水の約3分の1を筑後川に頼っている福岡都市圏市町の交流・連携を進め、水源地域や流域との相互理解を深めるための基金事業を行っています。

同事業のPR親善大使として決定したキャラクターの愛称を募集します。

応募規定
▽年齢、性別、住所地の制限はありません。

▽作品は自作で未発表のものに限ります。

▽応募数は自由です。
賞品 最優秀賞1人に、賞状と副賞3万円

※ 副賞の金額には所得税を含み、受賞者が高校生以下の場合、図書カードで贈呈します。

なお、複数名から同じ愛称の応募があった場合は、抽選で1人を決定します。

応募方法 6月15日(月)(必着)までに、ハガキかファックス、またはEメールで愛称、命名理由、住所(郵便番号)、氏名(ふりがな)、年齢、性別、電話番号を伝える

※ 詳しくは、福岡都市圏ホームページ(<http://www.fukuoka-tosiken.jp>)を見てください。

※ 詳しくは、福岡都市圏ホームページ(<http://www.fukuoka-tosiken.jp>)を見てください。

※ 詳しくは、福岡都市圏ホームページ(<http://www.fukuoka-tosiken.jp>)を見てください。

応募・問い合わせ先 福岡都市圏

広域行政事業組合「基金

キャラクター愛称募集」係

(〒810-8620福岡市役

所内)

☎(733)5004

☎(733)5005

✉fvg9840@mb.infoweb.ne.jp



▲愛称募集キャラクター

春日市消費者の会 施設見学の参加者募集

食の安全安心に取り組んでいる製造工場と農産物直売所を、見学しませんか。

期日 6月9日(火)

集合時間・場所 午前8時50分・市役所集合(午後4時帰着予定)

行き先 福岡県醤油工業協同組合(筑紫野市)、JAにじ耳納(の里(うきは市))

参加費 1,000円

定員 30人(申込先着順)

申込期限 5月22日(金)

申込・問い合わせ先 同会 池田

090(7537)3786

(582)3273

体験入部もできます

なぎなた教室生募集

一緒に、なぎなたを楽しみませんか。子どもと大人の部、それぞれあります。

一度、体験してみませんか。

練習日時

▽子どもの部

毎週土曜日の午前9時～10時30分、第1日曜日の午前9時～11時

▽大人の部

毎週水曜日の午前9時30分～11時30分

練習場所 市民スポーツセンター 剣道場(大谷6-28)

会費

▽子ども 月額1,500円

▽大人 月額2,000円

※ 別途、スポーツ保険料が子ども月額600円、大人月額1,600円必要です。

問い合わせ先 春日市柳の会ス

ポーツ少年団 石内

☎(501)5312

福岡県町村会等職員採用試験

受験資格 昭和58年4月2日～昭和63年4月1日生まれの人

※ 平成22年3月31日までに、4年生大学を卒業見込みの人を含みます。

募集人員 2人(行政事務)

受付期間 5月25日(月)～6月15日(日)

試験日

▽一次試験 7月26日(日)

▽二次試験 8月下旬～9月上旬(予定)

※ 申込方法など、詳しくは問い合わせ先 福岡県町村会総務課

☎(651)1121

☎(651)4287



5月病を正しく理解しましょう

年度が変わり、就職や新入学などで、新しい環境での生活が始まった人も多いと思われませんが、この時期に注意が必要なのが、「5月病」。

症状や原因を理解し、気持ちよく新生活を送りましょう。

5月病とは

5月病は、「うつ病」に似た症状が表れますが、うつ病とは異なるものです。新しい環境や生活になんとか適応しようと、焦りや頑張りが空回りし、一時的に強いストレス状態に陥っている状態であると考えられています。医学的には適応障害と言われており、症状が蓄積されると登校・出社拒否や自殺願望が表れます。

以前は、5月病になるのは大學生や社会人と言われてきましたが、最近では中学生や高校生をはじめ、小学生にも症状が見られます。

5月病の症状

不安、抑うつ気分、思考力の低下、集中力の低下、焦り、食欲不振、疲労感、不眠、寝起きが悪い、意欲の低下、頭痛、腹痛といった

身体的症状などがあげられます。2週間ほど続く場合は、注意が必要です。

5月病の原因

環境の変化に加え、人間関係や勉強内容、仕事内容といった、さまざまな外部環境が極端に変化するにより、身体的にも精神的にもついていけなくなってしまうことが原因です。また、食事を十分に取らないために、体調不良を起こすことが原因の場合もあります。

5月病になってしまったら

体調が悪いときは、休んだり、気分転換をしたりすることが大切です。また、話しやすい人に気持ちを聞いてもらうことも効果的です。

自分一人で抱え込まず、症状が継続する場合は、心療内科や神経科などの専門医に相談して

ください。進行すれば、身体症状が悪化したり、精神疾患に移行したりしてしまうこともあります。ですので、早めの対応が必要です。

家族ができること

5月病は、人によつては、一見怠けているようにも感じられます。しかし、「甘えているだけだ」「頑張り」という言葉はプレッシャーとなり、本人を追い詰めることとなります。ゆっくり見守り、本人の状態を理解してあげることが大切です。

5月病にならないために

バランスのいい食事と十分な睡眠、規則正しい生活が基本です。また、ストレスを上手に乗り越えるためには、「自分をよく知る」「完璧を求めない」「焦らない」「ひとりで抱え込まない」「プライドを捨てる」ことが重要です。

カンガルー通信
春日市子育て支援センター
(須玖南2-120すくすくプラザ内)
☎(584)1010 ☎(584)7739
http://www.city.kasuga.fukuoka.jp/kosodate

ファミサポかすが

子育てのお手伝いをしたい人と子育ての手助けをして欲しい人の相互援助組織「ファミリー・サポート・センターかすが」では、さまざまな援助活動が行われています。

援助活動の例

- ▷ 残業や病気のとき、保育所に子どもを迎えに行き、その後託児をしてもらいたい
- ▷ 上の子の授業参観などの行事に参加したいとき、下の子の託児をお願いしたい
- ▷ 資格取得や研修会などに参加するため、子どもを預けたい
- ▷ リフレッシュしたい

また、託児は、まかせて会員の自宅で行われますが、安全に十

分配慮し、事故がないようにするため、「安全チェックリスト」に基づいて預かります。

安全チェックリストの一部

- 小さなおもちゃを誤飲しないように注意して預かる
- ソファやベットなど、高いところに寝かせた場合には、目を離さないようにして預かる
- 動物を飼っている場合は、安全・清潔に心がけて預かる
- 自動車に乗せるときは、チャイルドシート、ジュニアシートを着用し、ドア、パワーウィンドウをロックする

活動前には、事前打ち合わせ(顔合わせ)を事務局で行います。いざという時のために、早目の会員登録と打ち合わせをお勧めします。

詳しくは事務局に問い合わせてください。

問い合わせ先
ファミリー・サポート・センターかすが
(すくすくプラザ内)
☎(584)7700 ☎(584)7739
開設：月～金曜日 午前8時30分～午後5時

かさが ブーナーンガイド

～学校案内～
市内小・中学校の特色や取組みなどを紹介します。



大谷小学校

所在地 大谷4-1

☎(573)2922 FAX(573)3422



本校は、昭和54年に春日小、春日東小学校より分離開校し、本年度で創立31年目を迎えました。校区は春日市の中心に位置し、周辺には、ふれあい文化センターや福祉ばれっと館など多くの施設があります。

地域ぐるみでの「谷っ子」の健全育成のため、昨年5月に学校・家庭・地域が協働する学校運営協議会を発足させ、現在具体的な取り組みについて協議を深めています。

学校の教育目標「関わりを深めながら、心豊かにたくま



▲ふれあい活動 — 6年生(回生園での交流)

しく生き抜く子どもの育成」を掲げ、第一の特色として、地域に愛され信頼される学校づくりを目指し、学校運営協議会では、「たくさん学び部」(学習力の向上)、「にここ交流部」(保幼小中の連携)、「つづける習慣部」(生活習慣の向上)、「こんにちは連携部」(地域連携の強化)の4つの部会を組織し、活動内容の充実に努めています。

第二の特色として、「確かな学力の獲得」と「人間関係力の育成」を目指した特色ある教育活動を推進しています。

まず、「確かな学力の獲得」では、学力向上推進委員会を中心に、問題解決的学習の徹底を図りながら、授業スタイルの工夫、指導体制の改善、朝の活動の充実などに取り組んでいます。次に、「人間関係力の育成」では、大谷5プラン推進委員会を中心に、「P1.交流活動の充実」、「P2.日常の学び方の積み上げ」、「P3.ふれあい活動の充実」、「P4.教育環境の工夫」、「P5.家庭・地域との連携の強化など」に励んでいます。

今後も地域のよさを生かしながら、信頼される学校づくりに努めていきたいと思ひます。

市の人口 4/15 現在

◎総人口 109,247人

女 55,990人

男 53,257人

◎世帯数 43,855世帯

春日市総合情報メール

防犯・防災情報を中心に、11分野の行政情報の中から希望する情報(複数選択可)を配信するサービスです。

下の携帯用バーコードから登録するか、空メールを次のアドレスに送り、返信メールに書き込まれたURLをクリックし、画面の指示に従って登録してください。

登録料は無料です。

✉ ke-as-azen@ansinkasuga.jp



問い合わせ先

地域づくり課

☎(584)1111

☎(584)1153

7月生まれの 赤ちゃん募集

※3歳まで

写真の裏に赤ちゃんの氏名(ふりがな)、生年月日、住所、電話番号を書いて郵送してください。6月1日(月)必着までの到着分の中から抽選で決定します。
送り先 春日市役所
春日市役所「お誕生日おめでとう」係(〒816-8501)

※写真は返却できません。



あさだ つばさ
浅田 翼ちゃん(若葉台西)
平成20年5月23日生



うえだ みずき
上田 瑞季ちゃん(小倉東)
平成19年5月21日生



おぐり まなみ
小栗 愛珠ちゃん(春日原北町)
平成20年5月29日生



さかもと しんせい
坂元 俊晴ちゃん(春日原南町)
平成20年5月27日生



6月後期



たかとき はるな
高時 悠那ちゃん(紅葉ヶ丘東)
平成20年5月26日生



この部署に配属され随分たちますが、私は市報作成の担当ではなく、今回、担当者から依頼されたため、初めて「さんぽみち」を書くこととなります。

しかし、私は文章を書くのはあまり得意ではありません。もともと筆無精の上に悪筆なため、最近では、手紙はおろか年賀状すらほとんど書かなくなりました。どうしても要件を伝える必要があるときは、電話かメールです。

考えてみると、メールとは便利なもので、字の上手下手は関係ないし、いつでもどこでも送ることができます。また、文字の変換機能がついているため、誤字もほとんどありません。

とはいうものの、今後は何号かに一度は、この「さんぽみち」を書くことになりそうなので、日ごろから文章力を磨くと同時に、ネタを探しておこうと思います。 ⑧

奴国史真館

上白水館跡の陶磁器

白水八幡宮西側一帯の中白水遺跡^{なかしろうず}には、弥生時代から中・近世にかけての集落跡が展開しています。

この中でも上白水五丁目付近では、村落形成の核となった土豪^{きよかん}の居館(上



白水館跡)と見られる、中世から江戸時代初期にかけての遺構^{いこう}が、昭和57年からの数次にわたる発掘調査で確認されています。

発掘調査では、中国や朝鮮から輸入された陶磁器^{こからつ こいまり}や、古唐津^{とこなめ}、古伊万里^{せとみのびぜん}をはじめ、常滑、瀬戸美濃、備前など国内の優秀な陶磁器が多く出土しました。

(奴国の丘歴史資料館)